

令和6年

第8回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

日 時 令和6年4月5日（金）  
開会 14時00分 閉会 14時38分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

## 【議事等】

### 1 報告

(1) 福岡県立学校いじめ防止対策推進委員会専門調査委員の人事について

### 2 議事

第22号議案 令和6年度福岡県教科用図書選定審議会委員の人事について

### 3 その他

(1) 令和6年2月定例県議会について

## 【内 容】

### 1 出席者

教育長：吉田法稔

委員：前田恵理、木下比奈子、堤康博、久保竜二、松浦賢長

### 2 欠席者

なし

### 3 出席職員

副教育長 上田哲子、教育監 古賀浩利、理事兼教育総務部長 松永一雄、

教育振興部長 田中直喜、副理事兼総務企画課長 綾部耕士、副理事兼高校教育課長

日高吉三郎、義務教育課長 古島裕太 外

### 4 傍聴者等数

0名

### 5 議事録

#### 【吉田教育長】

定足数に達しておりますので、ただ今から第8回教育委員会会議定例会を開催いたします。

本日の案件につきましては、お手許に配布している資料のとおりです。それでは審議に入る前に、非公開発議の有無を確認します。本日の案件の中で、非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< 堤委員が挙手 >

**【堤委員】**

はい。報告（１）、第２２号議案につきましては、人事に関する案件ですので「非公開」とする発議をいたします。

**【吉田教育長】**

ただいま、堤委員から「非公開」の発議がありましたので採決をとりたいと思います。「非公開」とすることに賛成の方は挙手願います。

< 全 員 が 挙 手 >

**【吉田教育長】**

賛成全員でございます。従いまして、報告（１）、第２２号議案につきましては「非公開」とします。ほかに、非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< な し >

**【吉田教育長】**

ないようですので、以上で、非公开发議の確認を終わります。

本日の会議は、公開にてその他（１）を審議したのち、非公開にて報告（１）、第２号議案を審議することといたします。

それでは、その他（１）「令和６年２月定例県議会について」を上田副教育長、お願いします。

**○その他（１） 令和６年２月定例県議会について**

**【上田副教育長】**

それでは、令和６年２月定例県議会について御報告させていただきます。

<上田副教育長が資料に沿って説明>

**【上田副教育長】**

報告は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

**【吉田教育長】**

本案件について御意見や御質問がありましたらお願いたします。

**【堤委員】**

2 ページの「学びの多様化学校」というのは詳しく存じ上げないですが、大まかに  
どのようなものなのか教えていただきたいです。

**【日高高校教育課長】**

現在不登校になっている生徒の中に、手厚い支援が受けられれば高等学校の教育を  
受けられる生徒が一定数いるという現状でございます。今の教育課程上は、卒業まで  
に例えば74単位必要のうち20単位までしか学校設定科目を作ることができない  
制度となっております。ところが、学びの多様化学校の措置を受けますと、それを超  
えて学校設定科目を組むことができるようになっております。その中で中学校時代の  
学び直しによる基礎学力の定着でありますとか、あるいはコミュニケーション能力を  
高めるための授業でありますとか、特別な教育課程を組むことによって不登校であ  
った生徒も高校教育を受けられるような環境を整備していくという制度でございます。

**【堤委員】**

高校生で特例的なカリキュラムを編成するという答弁をされていますが、それを受  
けると卒業できる人が増えるであろうということでしょうか。

**【日高高校教育課長】**

はい。今まではそういった支援がないから高校への進学もできてない、仮に進学し  
たとしても中退していたという生徒が、しっかり卒業までいけるのではないかとい  
うことです。

**【堤委員】**

ここに不登校生徒数が3千人で、このうち4割が通信制高校に進学と書いてありま  
すが、どれくらいを目標にしているのでしょうか。

**【日高高校教育課長】**

今回の学校自体は既存の県立高校に1クラス追加するということになりますので、  
40人規模のクラスを新たに設定するというものです。

**【堤委員】**

では、その40名くらいを、なんとか毎年卒業させられるようにしようというこ  
とですね。分かりました。

**【吉田教育長】**

他にございませんか。

【松浦委員】

関連して、校区の設定というのは県内どこからでも大丈夫なのでしょうか。

【日高高校教育課長】

はい。できるだけ広い範囲から進学できるようところが望ましいので、通学の利便性等を考慮しましてどの学校に設置するか検討してまいりたいと考えております。

【松浦委員】

例えばある県立高校に通学しており、2年生から不登校状態になったときに、2年生から「学びの多様化学校」に転学できる仕組みはあるのでしょうか。

【日高高校教育課長】

その点については今からしっかり検討しなければいけないと思いますが、できるだけ広く生徒を受け入れるような仕組みを作りたいと思っております。

【松浦委員】

ありがとうございます。

【吉田教育長】

他にございませんか。

【久保委員】

2ページの特例クラスの件ですが、博多青松高校の通信制のような、通信制のクラスを増やしていくという考えでしょうか。中学時代不登校だった生徒が高校に通えるようなクラスを作るのか、あくまでも不登校が継続中の生徒のための通信制のクラスを作るのかどちらなのでしょう。

【日高高校教育課長】

今回の「学びの多様化学校」については、通信制ではなく全日制の課程でございますので、通学してくる前提となっております。

【久保委員】

また学校に行きだして、また不登校になる可能性もあり得ると思うのですが、いかがでしょうか。

【日高高校教育課長】

そういう場合については、ICTを活用したオンラインの学習など、できるだけ手厚い支援を行えるようなカリキュラムを検討してまいります。

【久保委員】

ありがとうございます。

【吉田教育長】

他にございませんか。

【堤委員】

40名の選び方についてなにか基準というのがありますか。

【日高高校教育課長】

入学者選抜、入試のあり方自体も今からの検討ではありますが、基本的な考え方としては多様な観点から志願者の学習意欲等を適切に評価できるような方法を検討してまいります。また、仮に多く志願者が出て40人しか枠がございませんので、もし選考から漏れた場合でも、その後、単位制や夜間定時制等の高校に再度出願できるよう、選抜時期についてもしっかり考えてまいります。

【堤委員】

学力だけで見るとはいいわけではないということですね。不登校の原因を補完することであれば、選考の基準がだいぶ違うのではないかなと思いました。

【日高高校教育課長】

支援の在り方や、高校で学びたいという意欲などを重視した選考を検討してまいります。

【堤委員】

ありがとうございます。

【吉田教育長】

他にございませんか。

【久保委員】

7ページのLINE相談の件で、先日の総合教育会議でレスキューセンターの話もあ

りましたが、色々な窓口がありそれぞれのマニュアルで関係各所をお願いしていくと思われませんが、LINE 相談や子どもホットラインへの相談内容はレスキューセンターにも共有していくのかどうか。個人的には色々な窓口があるのはいいと思いますが、いくつもあることで「誰が・どちらが」連絡するのかという間違いがありそうな気がします。そこは一本化した方が本当はいいのではないかなと、本当は総合教育会議で言いたかったのですがどうでしょうか。

**【古島義務教育課長】**

質問につきましては、レスキューセンターの方からこちらの相談窓口には情報は提供されないというのが現状ではございます。やはりそれぞれにおいて適切に、おっしゃっていただきましたとおり、ラインのメッセージのやりやすさ、電話のやりやすさとかそれぞれあると思うので、それぞれ適切に対応するということが子ども達1人1人に対して手を差し伸べていくということで大事になるところだと思っております。以上でございます。

**【吉田教育長】**

レスキューセンターはいじめ専門の相談窓口になりますが、LINE 相談やネットラインは、よろず相談といえますか、幅広に子ども達の相談を受けているものです。

**【久保委員】**

ありがとうございます。

**【吉田教育長】**

他にございませんか。

**【木下委員】**

11ページの生成AIの利活用について、これを読むと12校に活用を認めていることとなりますが、そのうち、「適正に使用できるかを確認したうえで」、とあるこの具体的な確認作業について教えていただきたいと思えます。

**【日高高校教育課長】**

ここで言う12校とは、大きく分けると授業で活用しているところが5校、校務で活用しているのが10校、両方で使っているのが3校でございます。文部科学省の方で作られているガイドラインの中で、利用にあたってのチェックリストというものができておまして、例えばチャットGPTを使うときであれば13歳以上18歳未満の場合は保護者が同意していることが必要であるとか、教育活動の目的を達成する上

で効果的かどうかといった判断でございますとか、プライバシーや機密漏洩に関する指導が行われているとか、著作権を侵害していないかなどのチェック項目がありまして、それらをすべてクリアしたところに使用を認めているというものになります。

**【木下委員】**

使いたいと思った学校が勝手に使うことは禁止されていて、一旦教育委員会に使いたいということでそのチェックリストを埋めるということですか。

**【日高高校教育課長】**

基本的には使えないような状態になっているものを、申請があった学校は解除するといった仕組みです。

**【木下委員】**

今まで申請があって認められなかったケースというのはあるのでしょうか。

**【日高高校教育課長】**

ありません。

**【木下委員】**

ありがとうございます。

**【吉田教育長】**

他にございませんか。

**【堤委員】**

チャット GPT は基本的には有料版であっても無料版であっても一定期間個人情報が上がってしまいます。それからプライバシーに配慮してとか、重要な情報はというのは聞けばその時点でアウトですから、そんなに厳しいガイドラインにはなっていないと思います。なので、その辺りはあまり管理ができないのではないかと思います。つまり、そういうことが分かった上で使うという観点を持っていただかないといけないと思います。

**【日高高校教育課長】**

委員のおっしゃるとおりでございます。例えば学校の授業で使っている場合も、まずは生成 AI を使うこと自体にリスクがあることやメリット・デメリットを学んだ上で、正しい使い方を学ぶところから入っていくというのが現状でございます。

【堤委員】

分かりました。

【吉田教育長】

他にございませんか。

< な し >

【吉田教育長】

特にないようでございますので、本報告については終了いたします。

<以降非公開審議となった>

**○報告（１） 福岡県県立学校いじめ防止対策推進委員会専門調査委員の人事について**

福岡県県立学校いじめ防止対策推進委員会専門調査委員の人事について、審議の結果、報告のとおり承認した。

**○第２２号議案 令和６年度福岡県教科用図書選定審議会委員の人事について**

令和６年度福岡県教科用図書選定審議会委員の人事について、審議の結果、原案どおり可決した。

（ 1 4 : 3 8 ）